

I. 募集内容

アーヘン工科大学の研究留学プログラム（以下、「本プログラム」という。）への2020年度派遣学生を下記により募集します。なお、本プログラムによる派遣学生は、アーヘン工科大学の研究奨学金（以下、「アーヘン奨学金」という。）受給の可能性があります。

また、アーヘン奨学金を受給出来ない場合及びアーヘン奨学金の支給期間を超える留学期間を希望する場合については選考のうえ、原則として独立行政法人日本学生支援機構（以下、「JASSO」という）の海外留学支援制度（協定派遣）奨学金を支給します。

なお、本プログラムについては文系学生も応募資格者としております。

1. プログラム概要

(1) アーヘン工科大学での活動

自身の研究テーマに関連のあるアーヘン工科大学の研究者の指導の下、研究室に所属しての研究活動を行います。海外における学術経験を積むことができるだけでなく、海外の研究者との人的ネットワークを築く機会となります。

応募の検討に際しては、東北大学の指導教員及びアーヘン工科大学での指導教員と、研究計画（具体的な研究テーマの設定とすすめ方、スケジュール等）について事前に綿密な打合せを行ってください。

(2) 留学期間 2021年1月～3月に留学開始し、3ヶ月以上～1年以内

(3) 修了要件

期間により条件等が異なる（下表参照）。修了要件を満たさない場合、JASSO奨学金の返納を求める可能性がありますので留意してください。

留学期間		4ヶ月以上1年以内	3ヶ月
修了要件	研修	30ECTS※1相当	12ECTS※1相当
	研究報告書	A4版30～40頁（英文）	A4版5頁程度（英文）
	研修発表会※2	口頭発表	ポスター発表
	単位認定	本プログラムによる研修について所属部局で単位認定されること※3	
JASSO 奨学金	奨学金枠	計33名※4	
	支給上限	12ヶ月分	3ヶ月分

※1 ECTS = European Credit Transfer System（欧州単位互換制度）。1ECTS=25時間の修学・研修に相当

※2 帰国後COLABS（本学の自然科学系の研究科に所属する大学院生を主に対象とした研究留学プログラム）（以下、「COLABS」という。）の研修発表会に参加し、発表を行う。

※3 本プログラムにおいては、認定される単位数について定めを設けません（単位数の多寡に関わらず認定されれば、要件を満たしたとします。また「修士研修」の一部に含める等の取扱いでも構いません）。一方で、自身の所属部局における単位認定の定めについては、教務担当教員等に必ず確認してください。

※4 COLABSと奨学金枠を共有しているため、本プログラムとの合計受給者数が奨学金枠数に達した時JASSO奨学金募集は終了となります。

2. 応募から出発までのスケジュール

2020 年 2 月から留学開始する場合の例

～2020年8月下旬	東北大学の指導教員及びアーヘン工科大学での指導教員と打合せ
2020年9月上旬	所属部局担当係に応募連絡
2020年9月中旬	所属部局担当係に応募書類提出→留学生課へ提出→書類選考
2020年10月上旬～	面接選考
2020年10月中旬	学内選考合格者決定→アーヘン工科大学への申請→受入許可書の受領（留学の決定）
2021年1月	留学前オリエンテーション
2021年2月	出発

※アーヘン奨学金は先着順で選考されます。そのため、受給を希望する場合は、派遣開始月によらずできるだけ早めに提出してください。

II. 応募条件

1. 応募資格

応募資格者は、次の全てを満たす者とする。

- (1) 本学の大学院研究科に所属する博士課程前期若しくは後期の課程の大学院学生又は本学の学部学生で、派遣開始時において本学の大学院研究科に所属することが応募時に決定している者
※文系の研究科に所属及び所属することが決定している者について応募資格者としております。
- (2) 専門分野に関し、留学先大学において研究を行い、高等教育を受けるのに十分な英語能力と健康状態を有し、留学による単位を取得できる見込みのある者。
- (3) 上記のプログラム修了要件を満たすとともに、留学期間終了後、本学に戻り学業を継続し、当該課程を修了できる見込みのある者。

2. 応募前の確認事項

(1) アーヘン工科大学における指導教員へのコンタクト

応募者自身が自身の研究テーマに関連のあるアーヘン工科大学の教員（以下、「指導教員」という。）へ連絡し、受入れ承諾書（所定様式）を得てください。

III. 応募方法

1. 応募書類の提出

(1) 応募書類

応募書類等	様式	備考
① アーヘン工科大学研究留学プログラム派遣留学生候補者調書	所定	
② 申請様式 (Application Form)	所定	指導教員等の署名 (又は記名) が必要
③ 本学指導教員等の推薦状 (Recommendation Letter of supervisor at home university with the intended research project at RWTH)	任意	指導教員等の署名 (又は記名) が必要。 英文で作成すること。
④ 学業成績証明書 (大学入学以降の成績証明書・/Transcripts of Grades)	-	大学院生は、学部の成績証明書も提出すること。 英文で作成すること。
⑤ 学業成績評価係数計算表	所定	
⑥ 英語の語学能力証明書の写し	-	
⑦ 在籍証明書 (Certificate of Enrollment)	-	英文で作成すること。
⑧ アーヘン工科大学の指導教員からの受入れ承諾書 (Confirmation of Supervision at RWTH University)	所定	以下の点が記載されていること。 ▪ 受入教員の氏名、職名、所属 (機関・部署) ▪ 申請者氏名 ▪ 受入期間 (年月日)
⑨ アーヘン工科大学研究留学プログラム誓約書	所定	2 部作成し、1 部を後日提出し、もう 1 部は各自保管しておくこと。なお、署名者については以下のとおりとする。 日本人学生：成人した家族及び親戚 留学生：成人した家族及び親戚または指導教員

〔様式ダウンロード〕

上表中の所定様式は、下記ウェブサイトからダウンロードし作成のこと。

➤ <http://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/studyabroad/graduate/colabs/application/>

〔提出書類作成上の留意事項〕

- 応募書類①～⑨ (PDF データ等)

※⑨については 2 部作成し、原本 1 部を後日提出すること。

(2) 応募書類提出方法

所属部局担当係 (学部・研究科の教務係又は学科・専攻事務室) までデータで応募書類を提出してください。

(3) 応募書類提出期限

所属部局担当係に確認してください。

IV. 選考・結果通知

(1) 一次選考：書類選考

留学・研究計画、大学入学以降の学業成績、語学能力等を総合的に評価します。

(2) 二次選考：面接選考

研究テーマ（研究概要）についての理解度や語学能力等を総合的に評価します。なお、新型コロナウイルスの感染状況によりオンライン（Google Meet）で実施の可能性があります。

第二次選考日時は、第一次選考に合格した者に面接実施形態とともに別途通知します。

(3) 学内選考の結果通知

第二次選考の終了後、所属部局を通じて結果を通知します。なお、留学前オリエンテーションの日程については、第二次選考に合格した者に別途留学生課より通知します。

V. 留学経費等

(1) 経費負担

留学に要する経費は、留学生本人の自己負担とします。

(2) 授業料

アーヘン工科大学から授業料は徴収されません。

(3) 奨学金

➤ JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）奨学金

- (1) 本プログラムによる留学候補者に選考され、かつ JASSO の定める受給条件を満たしている者には、JASSO による、海外留学奨学金を支給します。

奨学金	月額 8 万円
渡航支援金	16 万円 ※留学開始時より JASSO 奨学金を受給の者で、一定の家計基準を満たした場合にのみ支給。
対象者 (①～④の全てを満たすこと)	①日本国籍を有する者または日本の永住資格を有する者で、学業、人物ともに特に優秀である者。 ②前年度の成績評価係数が JASSO の指定する計算方法で 2.30 以上の者。 ③プログラム参加にあたり、他団体等（本学及び派遣先大学等を含む）からプログラム参加のための奨学金を受ける場合、その奨学金（渡航費等及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない。）の支給月額が、JASSO 奨学金による月額の支給を超えない者 ④外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域（都市）以外に派遣される者。 ⑤原則として「Ⅱ.応募条件」-「1.応募資格」-(1)に記載の研究科に所属する者又は進学見込みの者 ※上記①～⑤の他にも奨学金支給のための条件があります。詳細は所属部局にお問合せください。

- (2) 奨学金の支給回数は支給対象者の派遣期間により異なり、派遣期間を 31 日ごとに区切って算出します。
ただし支給月数は、本要項 1 頁目の表にある留学期間ごとの支給上限を超えることは出来ませんので、注意して派遣期間を設定してください。

【算出の具体例】

派遣日数	支給月数 (支給回数)	派遣日数	支給月数 (支給回数)
10 ～ 31 日	1	187 ～ 217 日	7
32 ～ 62 日	2	218 ～ 248 日	8
63 ～ 93 日	3	249 ～ 279 日	9
94 ～ 124 日	4	280 ～ 310 日	10
125 ～ 155 日	5	311 ～ 341 日	11
156 ～ 186 日	6	342 ～ 365 日	12

- (3) 他の団体等から奨学金等を受給している場合、JASSO 奨学金の定めにより以下の者は受給することができません。

- 日本学術振興会特別研究員

その他、**本プログラムへの応募に際しては、必ず、応募予定及び受給中の奨学金等のルール（併願、併給の可否や、支給対象となる留学期間、応募・受給資格等）を確認してください。**

➤ アーヘン奨学金

- (1) 本プログラムの派遣候補者に選考され、かつアーヘン工科大学より支給対象者として選考された者に支給されます。

奨学金	3,000ユーロ（3ヶ月分として）
対象者	アーヘン工科大学の日本における協定校 8 校（本学を含む）からの派遣学生のうち、アーヘン工科大学が支給対象として選抜するもの

- (2) 留意事項

アーヘン奨学金は、JASSO 等他団体等からの奨学金との併給はできません。

海外旅行保険

留学中の万一の事故・病気・ケガ等に対応するために、必ず海外旅行保険に加入してください。本プログラム参加者は「学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険」（付帯海学）への加入が必須となります。なお、保険料は留学生本人の自己負担とします。

➤ 付帯海学：http://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/preparing/safety/futai_kaigaku/

VI. その他

1. 合格の取り消し

本学の学内選考に合格しても、次の場合は留学できません。

- ① アーヘン工科大学の入学許可が得られなかったとき
- ② アーヘン工科大学への応募書類の提出の段階で応募資格を満たす見込みがないとき
- ③ 健康を害し、留学先での修学に困難があるとき
- ④ 募集人員が減り受け入れが困難になったとき
- ⑤ 「アーヘン工科大学研究留学プログラム誓約書」に記載された事項を守れないとき
- ⑥ 感染症・疫病等の流行等により本学が派遣の中止・延期を決めた時
※詳細は後述(6.その他)を参照のこと。
- ⑦ その他、留学が適当でないと認めるとき

2. アーヘン工科大学における専攻や研究室等

原則として本学の指導及び本人の希望によりますが、アーヘン工科大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限りません。応募にあたって、具体的な研究テーマの設定とすすめ方を、留学先の研究室と事前に打ち合わせておく必要があります。

3. 入学手続き及び渡航手続き等

- (1) 本プログラムの学内選考に合格した場合、以下の書類についても作成の上、アーヘン工科大学に対して提出の必要があるため、学内申請準備と並行して準備を進めてください（学内選考応募時点では提出の必要はありません）。
 - Curriculum Vitae
 - Statement of Purpose with information on special research project work and RWTH-Supervisor
- (2) 本人の責任により行い、これらに要する費用は本人の負担となります。
- (3) ビザの取得や留学申請等に時間を要する場合、希望どおりの留学開始ができない場合があります。
- (4) 学内選考合格後、留学期間に応じ、以下いずれかの電子登録を外務省に対して行うこととなります。
 - 在留届（海外に3ヶ月以上の期間滞在する場合）
 - たびレジ（海外に3ヶ月未満の期間滞在する場合）

4. 留学中の本学における学籍上の身分

所属部局の定めによる。所属部局に確認すること。

5. 不測の事態等による派遣の中止・中断

COLABS への参加を辞退する場合、「VI.その他 1.合格の取り消し」に該当する場合、またはテロ・自然災害等及び感染症・疫病等の流行等不測の事態が発生し大学の判断で派遣を中止・中断する場合は、理由を問わず、派遣前・後に発生した一切の費用（キャンセル料や、中断の場合の帰国旅費を含む）は参加学生個人が負担することとし、大学には請求できません。

6. その他

学内選考及び受入先機関の選考に合格した場合でも、新型コロナウイルス等の感染拡大や派遣国・地域の状況等により、東北大学が派遣中止を決定する場合があります。その場合でも、現地滞在費や航空券購入費等のプログラム参加にかかるキャンセル費用等は自己負担となります。応募の際はこれらの点を踏まえて、おおよその現地滞在費

や、航空券の変更・払い戻し等に関するポリシーを十分に確認してください。(原則、各派遣予定学生のプログラム開始の前々月の月初めに派遣の可否を判断します。また、プログラム派遣中においても中止を判断する場合があります。)